十九　中途換金の特例

前号による取扱いのほか、個人向け国債を有する者（相続税法（昭和二十五年法律第七十三号）第二十一条の四第一項に規定する特定障害者扶養信託契約の受益者及び所得税法等の一部を改正する法律（平成二十五年法律第五号）第三条の規定による改正前の相続税法第二十一条の四第一項に規定する特別障害者扶養信託契約の受益者を含む。）が、死亡したときにはその相続人が、又はその居住する市町村（特別区を含み、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市にあっては、当該市又は当該市の区とする。）の区域において、災害救助法（昭和二十二年法律第百十八号）による救助の行われる災害が発生し、当該災害にかかったときには当該個人向け国債を有する者が、平成二十八年十一月十五日前であっても、当該個人向け国債の中途換金を請求することができるものとし、その買取金額は、次の区分に応じ、それぞれの算式により算出した金額とする。

㈠　平成二十八年五月十五日から平成二十八年十一月十五日前までの間の場合

額面金額＋経過利子に相当する金額－（初期利子に相当する金額×79,685/100＋経過利子に相当する金額）－受入経過利子に相当する金額）

㈡　平成二十八年五月十五日前の場合

額面金額＋経過利子に相当する金額－（経過利子に相当する金額－受入経過利子に相当する金額）

二十　元利金支払場所　日本銀行

○文部科学省告示第百八十四号

地方税法施行令（昭和二十五年政令第二百四十五号）第四十九条の九の規定に基づき、平成二十七年一月一日現在の同条に規定する文部科学大臣が定める家屋を次のように定める。

平成二十七年十二月九日

文部科学大臣臨時代理
国務大臣　島尻安伊子

別表一から別表三までに掲げる伝統的建造物

別表一　村田町村田伝統的建造物群保存地区

種別	員数	所在地
建築物		
店	一棟	村田町大字村田字町三一
主屋	一棟	村田町大字村田字町三一
土蔵	一棟	村田町大字村田字町三一
店	一棟	村田町大字村田字町三三
主屋	一棟	村田町大字村田字町三三
土蔵	一棟	村田町大字村田字町三三
店	一棟	村田町大字村田字町三五
主屋	一棟	村田町大字村田字町三五
店	一棟	村田町大字村田字町三九
店	一棟	村田町大字村田字町四二
主屋	一棟	村田町大字村田字町五一
土蔵	一棟	村田町大字村田字町五一
土蔵	一棟	村田町大字村田字町五一
浴室	一棟	村田町大字村田字町五三
店	一棟	村田町大字村田字町五四
土蔵	一棟	村田町大字村田字町五四
店	一棟	村田町大字村田字町五六
土蔵	一棟	村田町大字村田字町五六
主屋	一棟	村田町大字村田字町五六
土蔵	一棟	村田町大字村田字町五六
土蔵	一棟	村田町大字村田字町五六
土蔵	一棟	村田町大字村田字町五六
土蔵	一棟	村田町大字村田字町五六
店	一棟	村田町大字村田字町五六
主屋	一棟	村田町大字村田字町五七
土蔵	一棟	村田町大字村田字町五七
店	一棟	村田町大字村田字町五七
主屋	一棟	村田町大字村田字町六三
土蔵	一棟	村田町大字村田字町六三
主屋	一棟	村田町大字村田字町六三
店	一棟	村田町大字村田字町七二
主屋	一棟	村田町大字村田字町七五
土蔵	一棟	村田町大字村田字町七五
主屋	一棟	村田町大字村田字町七五
店	一棟	村田町大字村田字町八一
主屋	一棟	村田町大字村田字町八三
土蔵	一棟	村田町大字村田字町一五一
土蔵	一棟	村田町大字村田字町一五一
土蔵	一棟	村田町大字村田字町一五一
洋風建築物	一棟	村田町大字村田字町一五六
土蔵	一棟	村田町大字村田字町一七〇―一
主屋	一棟	村田町大字村田字町一七〇―一
店	一棟	村田町大字村田字町一七三
店	一棟	村田町大字村田字町一七五
主屋	一棟	村田町大字村田字町一八〇
土蔵	一棟	村田町大字村田字町一八〇
土蔵	一棟	村田町大字村田字町一八〇
土蔵	一棟	村田町大字村田字町一八〇
店	一棟	村田町大字村田字町一八〇
土蔵	一棟	村田町大字村田字町一八一
店	一棟	村田町大字村田字町一八一
土蔵	一棟	村田町大字村田字町一八一
店	一棟	村田町大字村田字町一八三